

街角情報・・・

浦和区東仲町で小中学生を対象に学習塾を開いている、吉田雅人さんをご紹介します。



吉田さんは30年前から様々な学習塾で教えてきましたが、現在は単なる進学するための塾でなく本当の考える力を身に付けることを目的として国語と算数・数学を教えています。特に小学生の国語では、自ら児童文学書を500冊以上読んだ中から選定し、生徒間で討論し、記述するというユニークな課題授業をしています。

吉田さんのもう一つの顔は、環境問題に取り組んでいることです。NPO法人埼玉グリーンプラの副理事長兼事務局長をつとめ、生分解性プラスチック(愛称グリーンプラ・バイオマスプラスチック)の啓蒙と活用を行っています。また、地球温暖化や原発問題などの環境問題にも本格的に取り組む、啓蒙活動を進めています。そんな吉田さんに来月から「うらわ宿」紙上で、地球温暖化の現状やCOP22やパリ協定の問題についてわかりやすく解説をお願いしています。どうぞご期待下さい。(古澤)

「街角情報」は、浦和区の人、店、風景、歴史、名所などを紹介するコーナーです。



うらわ宿文芸

うらわだより

解体屋の家系

親 郵政

子 農協

小泉家

(東口 さぶ老)

チェンジ

「憲法」ではなく、「安倍政権だ」

国民

(岸町 佐久間純)

川柳

核兵器禁止を拒む被爆国

遠退いたTPP頼みのアベノミクス
ジョーカーを引かれ慌てる安倍・財界

(東口 さぶ老)

失政を多弁でこまかす安倍政権

オバマさん任期中に何をしたら
またやった強行採決許さない

(岸町 だん吉)

俳句

水底や落ち葉の上を緋鯉遊ぶ

(岸町 佐々木幹広)

訪ねても訪ねても留守冬の草

花八つ手余生などなく逝きし兄
寒灯の零るる窓やあるじ病む

(前地三 S・M)

標本の翅を正して冬支度

胸張ってあるは鳥のみ冬の園
降る雪の速さ大きき揃ひだす

(本太一 Y・Y)

絵手紙(北浦和 浜本とみ子)



明治村にて三句

小春日や高等遊民集う部屋

紅葉色写し寝る猫苦沙弥宅

手に輝く明治の女立ちし土間

(前地三 寿美礼)

「日々想」

職場では社会的、家では自閉症と言われている子どもは、子どもはとくに巣立ち、夫と猫一匹の三人(?)暮らし。仕事から帰ると好きな読書に没頭するが、その時大切なのは視界に夫が入らない事。ある有名な建築家の弁にヒントを得た。「定年退職などで夫婦が一緒にいる時間が長くなったら、家の中に死角を作りお互いが視野に入らない時間をつくること。大事らしい話は変わるが、友だちに犬みたいに見える。つこい男性がいる。彼が帰宅して家族が寛ぐ居間に嬉々として入っていくと、奥さんから一言。「ハウス！」笑えないようにして笑える。(ち)

日本共産党

うらわ宿

日本共産党浦和区後援会ニュース
2016年12月号 66
浦和区北浦和3-14-16
TEL/FAX 048-833-4515
***** (部内資料) *****

市長選候補者決まる！

みんなの市長実現で、暮らし優先のさいたま市を
さいたま市議会議員 とりうみ敏行

皆さんこんにちは。早いもので12月に入りました。朝晩の冷え込みも一層厳しくなっていますので風邪などひかぬようご自愛ください。

さて、9月議会ではH27年度の決算が、共産党や自民党などの反対で不認定になったことはすでにお知らせしたとおりです。来年行われる市長選挙を前に何としても独自候補を出したいと執念を燃やす自民党は、毎年の予算には賛成しながらも、清水市政との違いを明確にしようとする対決姿勢を示しています。清水勇人市政の2期8年は、私たち市民にとってどのような姿勢だったでしょうか。大型開発には多額の税金を惜しげもなくつぎ込み、数々のイベント(国際芸術祭・自転車競技・国際マラソン)で人を呼び込んで「選ばれるさいたま市」をつくる言いながら、一方では敬老祝い金削減、市民税や下水道料金の値上げ、保育園、市営住宅、高齢者施設などの増設は、「公共施設マネジメント」計画でほとんど新設は行いません。消費税8%への増税なども加わって市民生活はかつてなく疲弊しているのにこの12月議会では2年連続で、議員や市長、副市長、教育長などの期末手当引き上げの議案を提案するなど、市民の生活の厳しさを一顧だにせず、その姿勢は多くの市民から批判の声が上がっています。

こうした中で、毎回の市長選挙で、日本共産党も参加する、「みんなのさいたま市をつくる会」が、12月2日の代表者会議で予定候補者を発表しました。この記事が読者の目に触れるころには記者会見も行われて、正式に発表されることでしょう。永い間市内の小学校の教員を務め、この間の安保法制廃止の県民運動の中心を担って活動を広げられたM先生です。今度こそ私たちの市長を送り出しましょう。私も全力で取り組みます。

シリーズ 日本国憲法を生かして格差・貧困の克服を 改憲問題 4 彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事 白鳥 勲さん

11月12日にオール浦和区の会講演と結成のつどいが行われ後援会の方も多数参加し、80名を超える活発な集いとなりました。講師の白鳥勲さんは40年間高校教師を務められ、現在は生活保護所帯などの中高生の自宅訪問や学習教室を7年間続けています。全国ですすめられている学習支援塾の責任者もされています。今回シリーズ改憲問題No.4では、白鳥先生のご好意により講演会の内容をご紹介します。

* 憲法の理念を生かして、すべての子ども・若者に温もりある社会を *

昨年、生活困窮者自立支援法が成立した。厚生労働省と各自治体が2分の1ずつの費用を出して生活困窮者の子どものための学習支援塾が今、全国に展開されている。無料で学習教室に子どもたちを誘って、マンツーマンで教えている。埼玉県では、全国に先駆けて7年前からこのような学習運動がすすめられて

きた。
* わからないことはわからないと言う *

4人に1人が生活保護所帯。家庭訪問して驚いたのは平日の昼間だということに中学生6~7人の1人が家にいること。引きこもりで不登校になっている。貧困問題は特に2000年以降に顕著にあらわれてきた。前年に労働者派遣法が成立。それまで多少賃金が安いけれど、正社員として働いてきた(2面に)

